

※ 2015年 11月改訂（第3版）
2015年 1月改訂

日本標準商品分類番号
87226

貯 法：直射日光を避けて、室温保存
使用期限：3年（表示の使用期限を参照すること。）
※ 注 意：取扱い上の注意の項参照

承認番号	22100AMX01670
薬価収載	2009年9月
販売開始	2009年9月
再評価結果	1980年8月

含嗽剤

ポピラールガーグル7%

POPYRAL GARGLE 7%

(ポビドンヨード製剤)

【禁忌】（次の患者には使用しないこと）

本剤又はヨウ素に対し過敏症の既往歴のある患者

【組成・性状】

1. 組成

本品1mL中にポビドンヨード70mg（有効ヨウ素として7mg）及び添加物としてエタノール、チモール、*l*-メントール、グリセリン、サッカリンナトリウム水和物、香料を含有する。

2. 性状

本品は黒褐色の液体で、特異な芳香を有する。
比重_{d₂₀}：約1.00

【効能・効果】

咽頭炎、扁桃炎、口内炎

抜歯創を含む口腔創傷の感染予防

口腔内の消毒

【用法・用量】

用時15～30倍（本剤2～4mLを約60mLの水）に希釈し、1日数回含嗽する。

【使用上の注意】

1. 慎重投与（次の患者には慎重に投与すること）

甲状腺機能に異常のある患者〔血中ヨウ素の調節ができず甲状腺ホルモン関連物質に影響を与えるおそれがある。〕

2. 副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(1) 重大な副作用

ショック、アナフィラキシー（呼吸困難、不快感、浮腫、潮紅、蕁麻疹等）（0.1%未満）があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、直ちに使用を中止し、適切な処置を行うこと。

(2) その他の副作用

種類／頻度	0.1～5%未満	0.1%未満
過敏症 ^{注)}	——	発疹等
口 腔	口腔、咽頭の刺激感等	口腔粘膜びらん、口中のあれ等
消化器	悪心等	——
その他	——	不快感

注) 症状があらわれた場合には、使用を中止すること。

3. 適用上の注意

(1) 使用部位

含嗽用だけに使用させること。

(2) 使用時

1) 用時希釈して使用させること。

2) 抜歯後等の口腔創傷の場合、血餅の形成が阻害されることが考えられる時期には、はげしい洗口を避けさせること。

3) 眼に入らないように注意すること。入った場合には、水でよく洗い流すこと。

4) 銀を含有する補綴物等が変色することがある。

※【取扱い上の注意】

1. 安定性試験

最終包装製品を用いた加速試験（40℃、75%RH、7ヶ月）の結果、通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

2. 用時希釈し、希釈後は早めに使用すること。

3. 衣類に付いた場合は、水で容易に洗い落とすことができる。また、チオ硫酸ナトリウム溶液で脱色することができる。

製造販売元

日興製薬株式会社

岐阜県羽島市江吉良町 1593